

第2部 参考資料

みんなでトーク

神奈川県計画への意見を考えてみよう

国立がん研究センターがん対策情報センター本部

若尾 文彦

がん情報サービス
ganjoho.jp

なぜ、今、県計画を考えるのか

- この先、6年間の神奈川のがん対策を決める大事な計画
- 神奈川県がん対策推進審議会で検討されているが、気づかれていない課題があるかもしれない。
- 当事者(患者・家族)にしかわからない、困りごとを伝える絶好のチャンス
 - 神奈川県のがん対策をより良くできる可能性がある
 - 問題意識をもった関係者で意見交換で新たな解決策が見つかるかも
- 良い施策に繋がれば、行政の方も助かる。県内の多くの患者も助かる。
- つまり、当事者にしかできない社会貢献。

がん情報サービス
ganjoho.jp

検討の視点

- 目標の妥当性
 - 目標は適切か？
- 施策の妥当性
 - 必要と思われる項目が含まれているか？
- 施策の内容の妥当性
 - 具体的に記載されているか？
 - 漏れはないか？
- ロジックモデル・指標の妥当性
 - 測定・評価し、改善に繋げることができるか？
- 表現の妥当性
 - わかりやすい表現となっているか？

がん情報サービス
ganjoho.jp

- 基本計画 誰一人取り残さないがん対策を推進し、はじめて、全ての国民とがんの克服を目指す。

第1章 全体目標と分野別目標

第2章 分野別施策と個別目標

- がん予防
 - (1)がん研究の推進
- がん医療
 - (2)人材育成の強化
- がんとの共生
 - (3)がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- これらを支える基盤
 - (4)がん登録の利活用の推進
- 現状・課題
 - (5)患者・市民参画の推進
- 取り組むべき施策
 - (6)デジタル化の推進

第3章 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 関係者等の連携協力の更なる強化
- 感染症発生・まん延時や災害時を見据えた対策
- 都道府県による計画の策定
- 国民の努力
- 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 目標の達成状況の把握
- 基本計画の見直し

がん対策推進基本計画のロジックモデルについて
(令和5年8月9日厚生労働省健康局がん・疾病対策課長通知)

県計画

第1章 はじめに

第2章 計画改定の背景

第3章 取り組みの方向性

- 全体目標
- 分野別の目標
- 施策体系

第4章 施策展開

- がんの未病改
- 患者目線に立ったがん医療の提供
- それぞれの立場で進めるがんとの共生

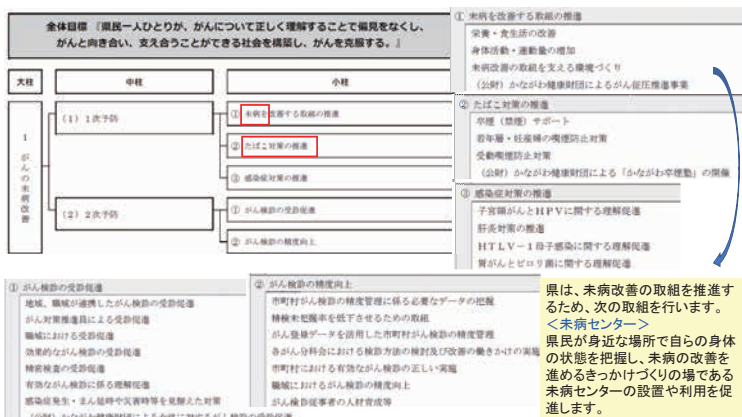
第5章 推進体制及び進行管理

- 推進体制
- 進行管理
- 計画の目標値等

ロジックモデル

指標一覧

県民一人ひとりが、がんについて正しく理解することで偏見をなくし、がんに向き合い、支え合うことができる社会を構築し、がんを克服する。



(1)がん患者及びその家族等への支援

③がん患者団体・ピアサポーター等との連携

□がん患者団体等との連携

登録だけ？

<県として>

- 県は、登録患者を増やすため、活動している患者会に登録制度を紹介していきます。
- 県は、登録患者を対象に定期的に活動状況等のアンケート調査を行い患者や家族等にとって有意義な情報は、県のホームページ等で紹介していきます。

<県がん診療連携協議会(相談支援部会)として>

- 相談支援部会は、拠点・指定病院の患者サロンの開催状況について情報共有し、県に対し、県のホームページやがんサポートハンドブックへ掲載する情報を提供します。

<拠点・指定病院(がん相談支援センター)として>

- 各がん相談支援センターは、患者及びその家族等に対して、患者サロンや患者会の活動内容を病院のホームページや院内掲示等で周知していきます。
- 拠点・指定病院は、がん患者団体等の活動場所の提供、がん患者団体等が行う講座等への講師派遣等、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組んでいきます。

目標値

<(公財)かながわ健康財団として>

- (公財)かながわ健康財団は、がん患者団体等に対して、情報提供及び情報交換・情報共有の機会を提供するなど、がん患者団体等同士の連携に対する支援に取り組めます。

実施内容、目標値

13
がん情報サービス
ganjoho.jp

(1)がん患者及びその家族等への支援

③がん患者団体・ピアサポーター等との連携

□ピアサポーター等との連携

<県として>

- 県は、県がん診療連携協議会、相談支援センター、ピアサポートに関し十分な経験を有するがん患者団体等の関係団体、ピアサポーター等と協力して、ピアサポーターの養成研修会を定期的に開催します。
- 県は、養成研修会の修了者を認定し、相談支援センター、がん患者会等の関係団体等と連携して、**認定者の活躍の場を増やしていきます。** ⇒実施内容、目標値
- 県は、がん相談支援センター、がん患者団体等の関係団体等と連携して、認定したピア・サポーターのフォローアップの方法を検討し、実践していきます。目標値
- 県は、県がん診療連携協議会と連携して、拠点・指定病院等の医療従事者等を対象に、ピアサポーターの必要性や活用方法を知ってもらうための研修会を開催します。目標値
- 県は、がん医療ネットワークナビゲーターの効果的な周知について検討を進めます。検討で終わらせない

<県がん診療連携協議会(相談支援部会)として>

- 県がん診療連携協議会は、県と共に、県が認定したピアサポーターの活躍の場を広げるために、医療機関等に働きかけていきます。
- 相談支援部会は、がん相談支援センターにおけるピアサポーターの役割や活躍の場の確保について検討します。
- 相談支援部会は、各病院のピアサポーターによる相談日等を取りまとめ、情報共有し、**お互いに紹介しあえる仕組みを作ります。**(結果は、県のホームページやがんサポートハンドブック等で公表していきます。)

<がん患者団体等として>

- がん患者団体等は、県が実施するピアサポーターの養成研修会等の運営や周知に協力していきます。

(2)就労を含めた社会的な問題への対策

①就労支援

<両立推進企業として>

- 両立推進企業は、両立支援に役立つ制度を、従業員が有効に活用できるよう、日ごろから社内での周知を図り、それらの制度を使いやすい社内環境づくりを心掛けていきます。
- 両立推進企業の経営者、人事担当者等は、県が実施する就労セミナー等に参加し、社内制度や社内環境づくりに活かしていきます。

<患者団体等として>

- 就労支援に力を入れている患者団体等は、**県や自治体等とも連携して、患者目線からの就労支援に取り組めます。** 取り組みへの支援は

□医療従事者のがん治療と仕事の両立に関する理解促進

<県・拠点・指定病院(がん相談支援センター)として>

- 県及び拠点・指定病院は、医療従事者向けの研修に、就労支援のテーマを取り上げる機会を増やし、内容に応じて、がん体験者や社会保険労務士等を講師として活用します。

<県・協定企業として>

- 県及び協定企業(特に製薬会社)は、連携して医療従事者向けに、就労支援をテーマにした講演会を開催します。

15
がん情報サービス
ganjoho.jp

(2)就労を含めた社会的な問題への対策

③がん患者の自殺対策

□がん患者の自殺対策に向けた取組

<県として>

- がん相談支援センター等に対して、「こころの電話相談」等の自殺対策を周知し、対応が必要ながん患者を適切な機関やサービスにつなげるよう働きかけます。
- 県は、「がんサポートハンドブック」やホームページを活用して、相談窓口等の情報をわかりやすく工夫していきます。
- 県は、上記の情報が必要ながん患者やその家族等に届くよう、拠点・指定病院のがん相談支援センター等や患者団体、ピアサポーター等と連携します。
- 県は、協定企業等と連携して、拠点・指定病院等の医療従事者等を対象に、がん患者の自殺対策について、正しい知識を身につけられるよう研修等の開催に取り組めます。

<がん相談支援センター・がん相談員として>

- がん相談員は、適切な対応ができるよう、各研修会等に参加してスキルアップに心がけます。
- がん相談支援センターは、県が実施している精神面に対するケアの取組の情報を共有し、こころに不調を抱えるがん患者や自殺のおそれがある方に気付いたときには、躊躇することなく、がん相談支援センターや

<患者団体・ピアサポーター等として>

- 患者団体は患者同士の交流等を通して、ピアサポーター等は患者サロンや相談対応の中で、**こころの不調を抱える方や自殺のおそれがある方に気付いたときには、躊躇することなく、がん相談支援センターや県につなぎます。**

対処法の研修等は

16
がん情報サービス
ganjoho.jp

(3)ライフステージに応じた支援

①小児・AYA世代への支援

□就労への取組

在宅療養環境

<県として>

- 県は、県社会保険労務士会等と連携して、小児がん患者及びその保護者等の就労相談に対応するため、拠点病院・指定病院さらに県立こども医療センターに、社会保険労務士等を派遣します。

□その他の支援

<県及び市町村として>

- 県は、在宅で療養する若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅で最後まで安心して自分らしい生活ができるよう、在宅生活に係る費用を助成する市町村に対して補助金を交付し、患者の経済的負担の軽減を図ります。

<こどもホスピス(横浜こどもホスピス〜うみとそらのおうち)として>

- 横浜こどもホスピスは、医療機関、教育機関、ボランティア及び地域の方々と協力して、がんなどの生命にかかわる病気の子どもと家族が充実した時間を過ごせるような活動を進めています。
- 横浜こどもホスピスは、小児緩和ケア実践施設として、利用する家族への療養生活支援だけでなく、病児のきょうだい児への支援や親へのピアサポート、子どもを亡くした家族へのグリーフケアなどの提供もを行っています。

17
がん情報サービス
ganjoho.jp

(5)がんに対する理解の促進

①がん教育の推進

□医療従事者の外部講師の育成

<県・協定企業として>

- 県及び協定企業は、連携して、引き続き、定期的に医療従事者向けの外部講師育成研修会を開催し、その参加者の中から医療従事者外部講師リストを作成します。

□がん経験者の外部講師の育成

<県・患者団体等として>

- 県は、患者団体(神奈川県がん患者団体連合会)等と連携して、がん経験者の**育成研修会**を開催し、その参加者の中から**がん経験者外部講師リスト**を作成します。

□外部講師を活用したがん教育の授業実施

リストの周知・活用支援

<県教育委員会として>

- 県教育委員会は、「神奈川県がん教育ガイドライン」(令和5(2023)年3月)に基づき、県内の小・中・高・中等教育・義務教育学校における、**外部講師を活用したがん教育の授業を推進**します。
- 外部講師を活用したがん教育の授業は、保健体育の授業以外にも、理科、家庭、数学、道徳等で教科横断的に実施していきます。

<県として>

- 県は、県がん教育ガイドラインに基づき、各学校からの依頼に応じて、医療従事者及び**がん経験者の外部講師を紹介**します。

18
がん情報サービス
ganjoho.jp

第5章 推進体制及び進行管理

本計画を推進するため、県は、県民、がん患者団体、医療機関、事業者等の多くの関係者と連携・協力して取組みを進めます。

1 推進体制

(1) 行政の役割

ア 神奈川県

県は、「がんの未病改善」、「患者目線に立ったがん医療の提供」、「それぞれの立場で進めるがんとの共生」に向けた取組を推進するとともに、関係機関と連携し、がん対策を県民運動として総合的に進めます。

イ 市町村

市町村は、住民に身近な生活習慣病予防等の取組を推進します。また、科学的根拠に基づく有効ながん検診を着実に推進するとともに、受診促進に向けた普及啓発に取り組み、精密検査を含めた受診率の向上を目指します。

(2) 県民の役割

がんに関する正しい知識を持ち、一人ひとりが、がん予防のために、生活習慣の見直しや未病の改善、がん検診の積極的な受診に努めます。また、がんに罹患した際は、医師等と相談し、自身の状況に応じた適切な受療に努めます。健康関連団体や地域団体等は、県民運動としてのがん対策に参加し、支えるように努めます。

(3) がん患者団体等の役割

がん患者団体等は、がん患者が病気を正しく知り、がん向き合えるよう、がんに関する情報交換等を通じた患者同士の交流の促進に努めます。

ピアサポートサロンの実践
がん教育外部講師

19
がん情報サービス
ganjoho.jp

第5章 推進体制及び進行管理

(4) 医療機関等の役割

ア 検診機関

検診機関は、質の高い検診を提供できるよう、検診機器を整備するとともに、精度管理の向上や効果的な検診手法の導入に努めます。

イ 医療機関

医療機関は、高度ながん医療が提供できるよう、医療施設として必要な設備を整備するとともに、医療従事者への研修を行うなど、医療技術の向上に努めます。また、相談支援や情報提供等の患者支援の充実に努めます。

(5) (公財)かながわ健康財団の役割

(公財)かながわ健康財団は、県、検診機関、医療機関等との連携を図りながら、がんに関する知識の普及や検診の早期受診のための啓発、がん予防の取組等の事業を展開します。

(6) 事業者・医療保険者の役割

事業者及び健康保険組合等は、がん検診の重要性を認識し、従業員等に対するがん検診の受診機会の確保や生活習慣改善の取組に努めます。事業者は、がん患者等が治療と仕事を両立できるよう、環境整備や仕組みづくりに努めます。

2 進行管理

「神奈川県がん対策推進審議会」において、計画の進捗状況や目標の達成状況について審議を行い、その結果を施策推進に反映していきます。

「神奈川県生活習慣病対策委員会」において、施策の取組内容や進捗状況を報告し、意見を施策推進の参考とします。

また、計画の進行管理については、PDCAサイクルを活用し、抽出された問題点や課題の解決を図りながら、必要に応じて施策の見直しを行います。

がん診療連携協議会
の役割がない

学校等教育機関
の役割がない

20
がん情報サービス
ganjoho.jp

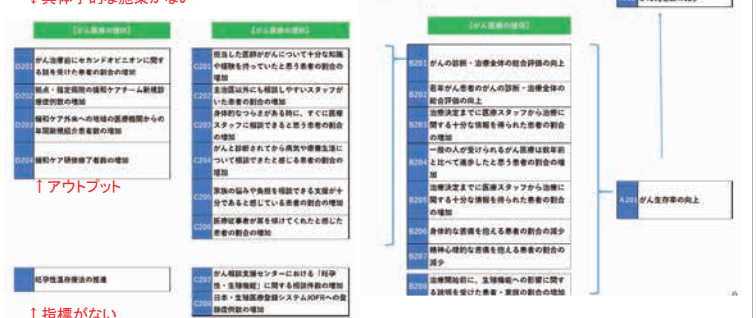
！具体的な施策がない
初期アウトカムではない



↑ 指標がない

21
がん情報サービス
ganjoho.jp

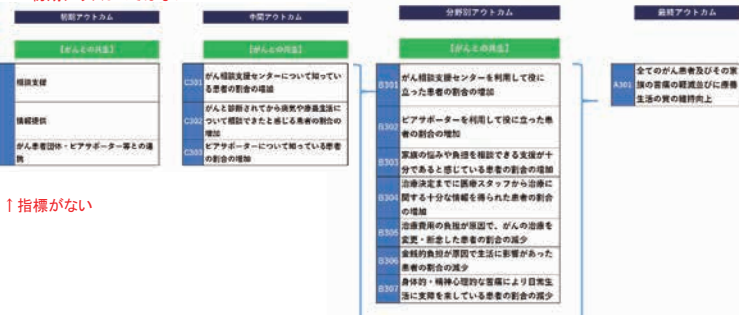
！具体的な施策がない



↑ 指標がない

22
がん情報サービス
ganjoho.jp

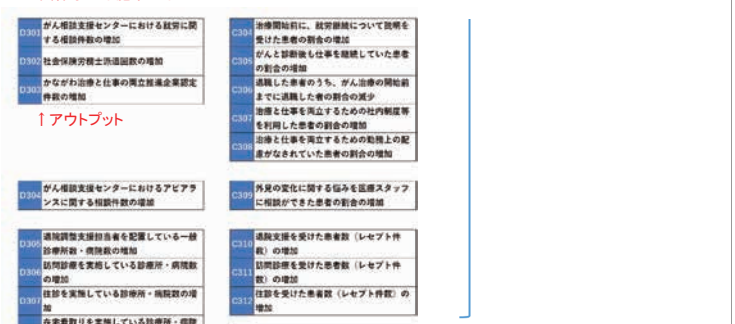
！具体的な施策がない
初期アウトカムではない



↑ 指標がない

23
がん情報サービス
ganjoho.jp

！具体的な施策がない



↑ アウトプット

24
がん情報サービス
ganjoho.jp



フォームメール本文に「神奈川県がん対策推進計画」改定素案に対する意見である旨を記載してください。

